

法テラス常勤弁護士 連続講演 第4回

# ビジネスローヤーから スタッフ弁護士への転身

やりがいのある仕事。待遇にも不満はなかった。  
それでも、転身を決めた。7年前のあの日の決断。

**10月27日** 水

**18:30~20:30**

オンライン開催



法テラス常勤弁護士

**中野 聡**

- 2007年 弁護士登録（60期）  
都内法律事務所に7年間勤務
- 2014年 法曹経験者として法テラス入職  
法テラス東京法律事務所  
法テラス熊谷法律事務所
- 2018年 法テラス静岡法律事務所

顧問先の企業法務のみを扱う  
ビジネスローヤーから、  
資力の乏しい個人の事件を扱う  
スタッフ弁護士へ転身しました。

転身のきっかけは？  
それぞれの仕事の違いと魅力は？

弁護士として歩んだ14年間で  
振り返ります。

申込方法は裏面へ

## 申込方法

申込締切 10月27日（水）9:00

下記の内容を入力し、E-mailにてお申し込みください。

- ①お名前・ふりがな
- ②出身法科大学院又は出身大学
- ③74期司法修習生/75期司法修習予定者/法科大学院修了生/法科大学院生/学部生/法曹経験者の別
- ④下記「スタッフ弁護士採用に関する個人情報の取扱い」についての同意の有無

### スタッフ弁護士採用に関する個人情報の取扱い

御提供いただいた個人情報は、日本司法支援センターにおいて管理いたします。以下に掲げる項目を御確認ください。

- 1 この個人情報は、日本司法支援センターによる常勤弁護士（スタッフ弁護士）の採用目的のみで利用いたします。
- 2 この個人情報に基づき、日本司法支援センターから、説明会等の採用情報等を御案内させていただくことがあります。
- 3 この個人情報は、日本弁護士連合会に提供し、共有することがあります。

お申込のメールをいただいた後、接続方法・リンク先(Cisco Webex)をご連絡するとともに、資料をデータにて送付します。



左記の内容をご入力いただき、**staff-b@houterasu.or.jp**宛にメールをお送りください。

## 法テラス 常勤弁護士（スタッフ弁護士）とは

日本司法支援センター（法テラス）は、総合法律支援法により設立された法務省所管の公的な法人です。資力の乏しい国民への無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助をはじめとして、司法アクセス拡充のために各種業務を行っています。

法テラスの常勤弁護士は、「スタッフ弁護士」とも呼ばれ、全国84か所の法テラスの法律事務所へ赴任し、民事法律扶助や国選弁護制度を利用した事件を主として、各種法律事務を取り扱っています。全国各地で、約200名の常勤弁護士が、地域のセーフティネットとして活動しています。

## 採用情報

75期司法修習生 第1次募集 令和3年9月27日（月）～令和4年1月31日（月）  
法曹実務経験者 随時募集中

採用情報の詳細は、法テラスホームページ「スタッフ弁護士採用サイト」をチェック！

スタッフ弁護士

検索



## お問合せ

日本司法支援センター（法テラス）本部 常勤弁護士総合企画課

TEL 050-3383-5340 Mail [staff-b@houterasu.or.jp](mailto:staff-b@houterasu.or.jp)

東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階